

「必ずもうかる」と勧誘する 悪質なプロ向けファンドに注意!

〈今回の相談事例〉

ある業者から自宅に「投資しませんか。」と勧誘の電話があった。一度は、断ったが、「配当金が受け取れ、絶対に元本割れしない。必ず儲かる。当社は、プロ向けファンド業者で、金融庁に届け出ており悪質業者ではない。」と言う。信用して良いだろうか。 (60代男性)

【アドバイス】

●**金融庁に届け出ているからといって信用できる訳ではありません!**

金融庁(財務局等)に届け出ているから、あるいはファンドにプロ投資家が出資しているからといって、業者やファンドに信用力がある訳ではないので、安易に信用してはいけません。

●**届出業者による一般個人へのプロ向けファンドの販売は出来ません!**

プロ向けファンドを販売していた金融届出業者による違法行為が続発したため、法律が改正され、今年3月1日から、投資判断能力を有する一定の投資家等以外の、一般個人への販売が禁止されました。

●**「必ずもうかる」「元本保証」などと勧誘してくる業者に注意!**

ファンドは、元本は保証されていません。「必ずもうかる」や「元本を保証する」などと言って勧誘することは法律で禁止されています。このような勧誘をする業者は絶対に信用しないでください。

●**不安に感じたり、困ったときは、すぐに消費生活センターに相談を!**

二セ電話詐欺に要注意!

戸畑【ウエルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

* 面談による相談は、相談窓口にお問い合わせください。

福岡県警察相談窓口 ☎#9110(24時間対応)



まもりん



みもりん